



令和3年1月5日
北海道運輸局

鉄道事業の一部廃止の日を繰上げる届出について

本日、令和3年1月5日、北海道旅客鉄道株式会社から鉄道事業の一部廃止の日を繰り上げる旨の届出があり、別添のとおり公示しましたのでお知らせいたします。

これは、令和2年10月27日付けで北海道旅客鉄道株式会社から提出された鉄道事業廃止届に関し、意見聴取の結果を踏まえ、国土交通大臣が廃止の日を令和3年4月1日に繰上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認める旨を通知したことにより、北海道旅客鉄道株式会社から提出されたものです。

記

【廃止日を繰上げる届出の概要】

- ① 届出事業者
北海道旅客鉄道株式会社(代表取締役社長 島田 修)
- ② 届出日
令和3年1月5日(火)
- ③ 廃止届出のあった路線
日高線 鷗川駅～様似駅間 116.0km
- ④ 繰上げ後の廃止予定日
令和3年4月1日

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課(担当:林、武部)

電話 011-290-2731 (直通)

FAX 011-290-2717

公 示

北海道運輸局公示第57号

第一種鉄道事業の一部廃止の日の繰上げに係る届出があったので、次のとおり公示する。

令和3年1月5日

北海道運輸局長 加藤 進

事 案 番 号	第 1 号
廃止の日の繰上げ届出を行った 鉄 道 事 業 者 名	北海道旅客鉄道株式会社
廃止の日を繰上げようとする 路 線 名 及 び 区 間	日高線 鶴川駅～様似駅
鉄道事業法第28条の2第2項の 規定により届け出た廃止の予定日	令和3年11月1日
繰上げ後の廃止の予定日	令和3年4月1日